

株式会社常陽銀行が実施する 株式会社板橋組に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社常陽銀行が実施する株式会社板橋組に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2023年9月15日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社板橋組に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が株式会社板橋組（「板橋組」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、板橋組の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、板橋組がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

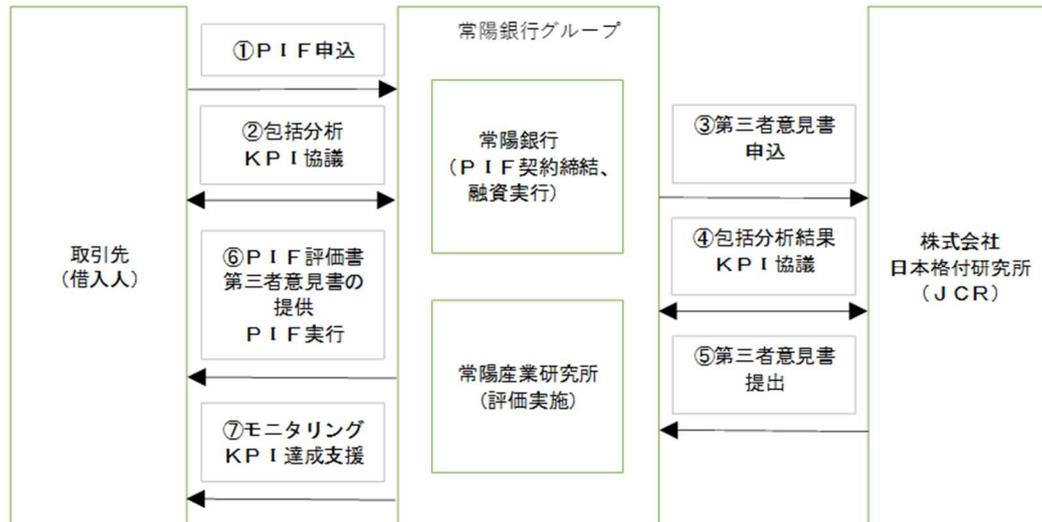
JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である板橋組から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

株式会社板橋組



2023年9月15日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1)基本情報.....	4
(2)沿革.....	5
(3)企業理念.....	7
(4)事業概要.....	8
(5)環境・社会活動	18
3. 包括的なインパクト分析	22
(1)インパクト領域の特定.....	22
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	25
(3)テーマの設定	28
4. インパクトの評価	29
(1)人と地球に優しい環境の創造.....	29
(2)社員が伸び伸びと働くことができる就労環境の提供.....	32
(3)豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献	38
5. 管理体制	41
6. 常陽銀行によるモニタリング	42

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が株式会社板橋組（以下、板橋組）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	株式会社板橋組
調達金額	300,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間（モニタリング期間）	2023 年 9 月 15 日～2028 年 9 月 25 日
資金用途	運転資金

¹ IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 基本情報

板橋組は栃木県小山市に本社を構え、農林省関東農政局や栃木県、小山市等の官公庁やドラッグストアやホームセンター、自動車ディーラー等店舗や物流倉庫、病院等を運営する民間企業を対象に建築工事、土木工事等を手掛ける地域トップクラスの総合建設会社である。

同社は創業以来、官公庁工事において多数の施工実績を持つ。2009年10月の新会社設立を機に土木工事から建築工事に軸足を移し、近年は地方自治体の予算縮小の流れから民間建築工事の営業を強化して、店舗、福祉・医療施設、生産・物流拠点施設、教育・文化施設、オフィス等の新築や増改築等の受注を増やしている。工事エリアは栃木県、茨城県、群馬県の北関東を中心に、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、福島県、長野県と広域にわたる。

同社は施工管理において豊富なノウハウを有する多数のスタッフを有し、協力組織「板橋組協力会」の300社超の専門工事業者と共に、その組織力を活かしてあらゆる規模、納期、難易度の工事に柔軟に対応する。このことが同社の強みであり、発注元の信頼獲得と継続的な受注へと繋がっている。

社名	株式会社板橋組
代表者	代表取締役社長 齊藤 純夫
本社	〒323-0025 栃木県小山市城山町1丁目3-26
創業年月	1935年3月
設立年月	1959年4月(新会社設立:2009年10月)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 総合建設業(土木工事業、建築工事業、舗装工事業、とび・土工・コンクリート工事業、管工事業、造園工事業、水道施設工事業) 建設工事に関する調査、企画、設計、監理及びコンサルティング業務
資本金	5,100万円
主要株主	株式会社板橋組ホールディングス(100.0%)
売上高	56億円(2022年8月期)
従業員	76名
許認可番号	特定建設業 栃木県知事許可(特-30)第022953号
建築士事務所	株式会社板橋組一級建築士事務所 栃木県知事登録 Aイ第3524号
認証取得	ISO9001(品質マネジメントシステム) ISO14001(環境マネジメントシステム)

(2) 沿革

板橋組の歴史は1935年3月に板橋弥一郎氏が小山市で個人事業主として、土木工事を請け負ったことから始まる。

1959年4月に受注拡大への対応や発注元からの信頼獲得のために法人成りし、1963年4月の建築部設置により建築工事に進出し、現在の同社発展の礎を築いた。また、2000年に建設省(現国土交通省)がISO9001(品質マネジメントシステム)の認証取得を官公庁工事の入札参加の必須条件とする検討を開始したことに対応して、2001年7月に同認証を取得し、官公庁工事の受注体制を整えた。

2009年1月同社は事業を整理統合し、新会社の株式会社板橋組として再出発した。新会社では、土木工事(官公庁元請工事)から建築工事(民間元請工事)へ軸足を移し、施工スタッフの構成を建築系にシフトするため若手スタッフ育成等社員教育を進めたほか、2010年11月にはISO14001(環境マネジメントシステム)を取得する等、組織力の強化とESG経営²に取り組んでいる。

近年では2021年8月に小山市初のPFI³事業である「小山市立体育館整備及び運営事業」において、特別目的会社「思川PFIパートナーズ株式会社」の一員として、造成工事、建設工事等施設整備業務を担当した。17年間の運営期間中、企業構成員として体育館の修繕工事等維持管理業務に関わっていく予定である。

また、2021年12月に移転した新社屋は延床面積が約1,565㎡と旧社屋の3倍あり、耐震性にも優れている。地域住民の交流の場としての活用を検討しているほか、有事の際は避難所としての利用も想定している。

<創業者生家の鬼瓦>



出所:常陽産業研究所撮影

<新社屋>



出所:板橋組WEBページ

² ESGとは「Environment(環境)」「Social(社会)」「Governance(管理体制)」の頭文字をとった言葉。ESG経営とは、これらの3要素を念頭に経営に取り組むことをいう。

³ 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。地方公共団体が発注者となり、公共事業として行う。

Private-Finance-Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)といい、頭文字をとってPFIと呼ばれる。

年月	概要
1935年3月	板橋弥一郎氏が小山市小宅にて個人創業し、土木工事を開始
1959年4月	法人組織に改組、資本金 200 万円にて(株)板橋組を設立(板橋弥一郎氏が代表取締役役に就任)
1963年4月	建築部を設置し、建築工事を開始
1973年1月	小山市城山町一丁目地内に社屋を新築し、本社機能に移転
1983年11月	資本金を 4,500 万円に増資
1987年6月	板橋キチ氏が代表取締役社長に就任
1993年4月	野木営業所を設置
1994年3月	板橋次夫氏が代表取締役社長に就任
2000年2月	板橋幸雄氏が代表取締役社長に就任
2001年7月	ISO9001 認証取得
2009年1月	(株)板橋組から分割し、新会社(株)板橋組(資本金 5,100 万円)を設立、建設事業部門を継承 毛塚均氏が代表取締役社長、板橋幸雄氏が代表取締役会長に就任
2010年11月	ISO14001 認証取得
2012年10月	齊藤純夫氏が代表取締役社長、森戸勝氏が代表取締役(最高経営責任者)に就任
2016年6月	一級建築士事務所を開設
2020年7月	(株)板橋組ホールディングス(資本金 800 万円)を設立、齊藤純夫氏が代表取締役社長に就任
2020年8月	(株)板橋組ホールディングスが(株)板橋組の全株式を取得
2021年8月	「小山市立体育館整備及び運営事業」の工事が完成し、思川 PFI パートナーズ(株)(北関東総合警備保障・板橋組・齊藤組・保坂建築事務所・美津濃・極東体育施設・フロンティアコンストラクション&パートナーズ)による 17 年間の運営開始
2021年12月	小山市城山町一丁目地内に新社屋完成

(3) 企業理念

板橋組は「一確かなものを次の世代へ」というメッセージを会社案内や社員の名刺等に記載し、社内外に発信している。これは建設会社としての社会的意義を認識し、環境、地域、そこに生活する住民の暮らしをより豊かにすることを目指して事業活動をしていくという、同社の企業理念を表したものと言える。

また、同社は地域社会における建設業の役割が時代の変化とともに大きく変わろうとしており、それに伴い企業の社会的責任やコンプライアンスへの取組みに対する期待もかつてないほどに高まっていると捉えている。その期待や役割に企業として応えていくために、品質・環境マネジメントシステムを基軸とする組織運営と、人や自然や社会に思いやりのある事業活動により、未来に対して責任を果たしていくとしている。

その上で「お客様第一」「働く人の幸せ第一」「安全第一」の3つを事業活動における柱として示している。

1) お客様第一

「お客様第一」は同社が創業来貫いている姿勢である。社会環境の変化が激しく、ニーズが多様化している時代であるからこそ、顧客との対話、コミュニケーションを密にし、ニーズを的確に捉えることが重要と考えている。そしてニーズを満たすために、自社の技術力を高め、高品質・高機能サービスを提供することが、社会に対する新たな価値の提供に繋がるとしている。同社が行っているVE⁴提案はまさに「お客様第一」を起点にした取組みと言える。

2) 働く人の幸せ第一

同社では「働く人の幸せ無くして、お客様の幸せは無い」と考えている。同社は工事現場ごとに同社並びに協力会社のスタッフが一つのチームとして業務にあたる。チームワークの良し悪しが施工品質に直結することから、チームで働くスタッフが自身の役割と責任を認識し、仕事へのやりがいと働くことの幸せを感じてもらうことを重要視している。

3) 安全第一

同社では「安全第一」は建設会社としての宿命であり、できて「あたりまえ」のものと捉えている。現場での暑さ、寒さ対策を徹底するとともに、安全大会や安全パトロールを通じた、安全意識の啓発を行っている。また、完全週休二日制の導入や、有給休暇の取得促進、健康診断やストレスチェックの実施等健康増進の取組みによって、疲労や不注意に起因する事故の防止に努めている。

⁴ 「Value Engineering」の略称で、「コストを抑えながらサービスと製品の価値を高める」考え方。自社の技術を活かしつつもコストを低減した施工方法を提案することで、顧客満足度向上と同時に建設会社にとっても受注機会が増えるといったメリットがある。

(4) 事業概要

1) 事業構成

板橋組の事業は「建築工事」「土木工事」「その他工事」に大別される。

建築工事は、官公庁及び民間企業を発注元とし、栃木県内を中心に店舗、教育・文化施設、生産・物流拠点施設、福祉・医療施設、オフィス、教育・文化施設等を施工する。

土木工事は、同社創業以来の事業である。農林省関東農政局や栃木県、小山市等が発注する官公庁工事が主であり、具体的には元請として、道路改良工事、舗装工事、造成工事、護岸工事等を手掛ける。

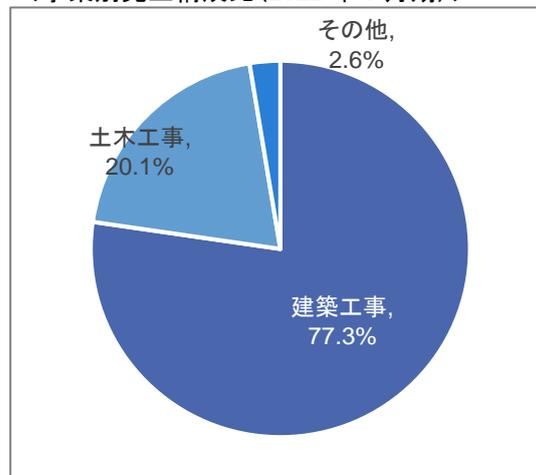
その他工事として、扱いは僅少であるが解体工事、植栽工事、水道工事も手掛けている。

2022年8月期の事業別売上構成は建築工事が77.3%、土木工事が20.1%、その他工事が2.6%である。また、官公庁工事、民間工事の割合は概ね「2:8」である。徐々に民間の建築工事に軸足を移しつつも、採算が取れる官公庁工事には積極的に参加し、実績を積み重ねていく方針である。

<事業構成>

建築工事	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗 ・生産・物流拠点施設 ・福祉・医療施設 ・オフィス ・教育・文化施設
土木工事	<ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 ・造成工事 ・護岸工事 ・舗装工事 ・外構工事
その他工事	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 ・植栽工事 ・水道工事

<事業別売上構成比(2022年8月期)>



出所：板橋組「工事完成高/工事原価状況書」

① 建築工事

同社は施工管理能力に長け、案件に応じて300社超の協力会社の中から最適な専門工事業者と連携し、スタッフが作業しやすい施工計画の作成や適切な工程管理等により、顧客の要求を満たす施工品質と納期を実現している。丁寧な現場対応により、発注元から現場担当者を指名されるケースも多くなっている。また、VE提案等によるコスト低減の実現も顧客満足度を高めており、受注の約8割がリピート案件である。

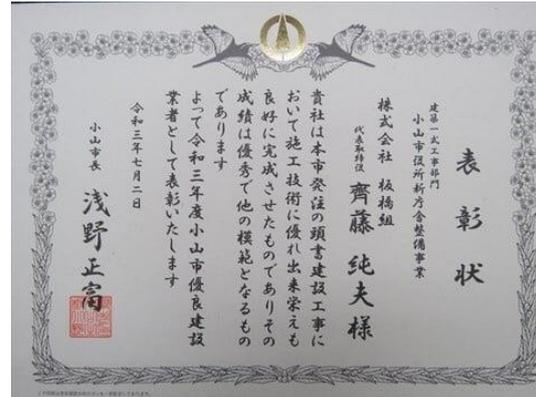
同社では近年常時 50 件程度の建築工事が進行している。2021 年に栃木労働局から栃木労働局優良賞を受賞したほか、小山市から 2021 年より 3 年連続で優良建設業者(建築一式工部門)で表彰を受けている。

<表彰状>

栃木労働局 栃木労働局長優良賞



小山市 建築一式工部門優良建設業者



出所: 板橋組 WEB ページ

<主な受賞実績>

受賞年月	表彰名(授賞者)	工事名
2002年11月	ふるさと景観賞(栃木市)	東武日光線栃木家駅舎新築工事
2012年11月	マロニエ建築賞(栃木県)	栃木県立宇都宮工業高校実習棟その2新築工事
2014年7月	優良建設業者 建築一式工部門(小山市)	小山消防庁舎建設工事
2017年3月	開運のまち【おやま】公共の部景観大賞	地独 新市民病院建設事業
	開運のまち【おやま】民間の部景観大賞	すみれ乳児院 新築工事
2019年5月	医療福祉建築賞(日本医療福祉建築協会)	すみれ乳児院 新築工事
2019年7月	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	総合スポーツゾーン新武道館メイン武道場新築工事
2019年11月	マロニエ建築賞(栃木県)	総合スポーツゾーン新武道館
2021年4月	無災害記録表彰(厚労省)	小山市役所新庁舎整備事業
2021年7月	優良建設業者 建築一式工部門(小山市)	小山市役所新庁舎整備事業
2021年10月	栃木労働局長優良賞(栃木労働局)	小山市役所新庁舎整備事業
2022年8月	優良建設業者 建築一式工事(小山市)	豊田中学区新設小中一貫校(小学校)校舎・屋内運動場建設工事
2023年8月	優良建設業者 建築一式工事(小山市)	小山市立旭小学校屋上防水改修工事

出所: 板橋組会社案内

<工事事例>

店舗

フォレストモール常陸太田新築工事



アウディ宇都宮インターパーク店 立体駐車場
他新築工事



(仮称)ヨークベニマル鹿沼千渡店新築工事



コメリパワーつくば東店 新築工事



生産・物流拠点施設

メルテックいわき株式会社 人工骨材製造設
備建設工事



(仮称)東京オートテクニカルセンター新築工
事



福祉・医療施設

(福) 令和会地域密着型特別養護老人ホーム 大沼の里新築工事



新小山市市民病院建設事業

すみれ乳児院新築工事



教育施設

小山市豊田中学区新設小中一貫校(小学校) 校舎・屋内運動場建設工事

オフィス

小山市喜沢事務所 新築工事



オフィス

小山農業協同組合 美田支店 新築工事



写真: 板橋組 WEB ページ、板橋組提供

② 土木工事

その高い技術力と確かな施工品質によって、これまでに発注元である官公庁等から多数の表彰を受けており、近年は常時 20 件程度の土木工事が進行している。

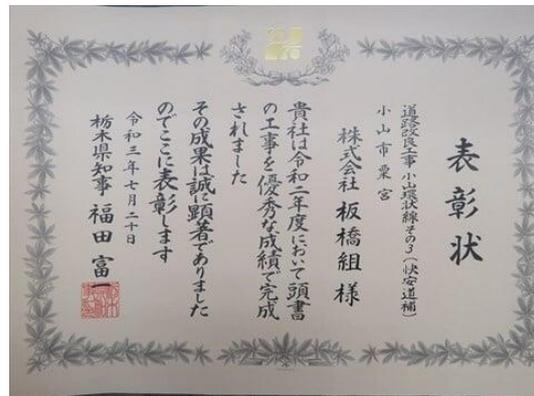
栃木県から 2020 年より 4 年連続で優良建設工事の知事表彰を受けているほか、2022 年には農林水産省関東農政局から「栃木南部農業水利事業 新荒川排水路改修その 8 工事」が農業農村整備事業優良工事として、小山市からは「市役所新庁舎整備事業外構 I 期工事」により土木一式工事部門で優良建設業者として表彰を受けている。

<表彰状>

農林水産省関東農政局 栃木南部農業水利事業 新荒川排水路改修その 8 工事



栃木県 道路改良工事 小山環状線その 1 (快安道補)



出所: 板橋組 WEB ページ

<主な受賞実績>

受賞年月	表彰名(授賞者)	工事名
1980年5月	関東地方建設局長表彰(建設省)	薬師寺改良その3工事
	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	道路改良工事 小山環状線その3
2020年7月	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	平30 県営経営体基盤下稲葉第9工区配水樋管工事 壬生町下稲葉内
2021年7月	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	道路改良工事小山環状線その3(快安道補)
2022年1月	農業農村整備事業優良工事(関東農政局)	栃木南部農業水利事業
		新荒川排水路改修その8工事
2022年7月	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	道路改良工事 小山環状線その1(快安道補)
2022年8月	優良建設業者 土木一式工事(小山市)	市役所新庁舎整備事業外構I期工事
2023年8月	優良建設工事 知事表彰(栃木県)	道路改良工事 大戦防小山線その1(快安道補)

出所:板橋組会社案内

<工事事例>

護岸工事

護岸工事 永野川(1 国庫災・489・490)



道路改良工事

道路改良工事 小山環状線その1(快安道補)



造成工事

小山御殿広場整備工事



舗装工事

舗装工事 3・3・3 小山栃木都賀線その3(補助街路)



出所:板橋組 WEB ページ

2) 社内体制

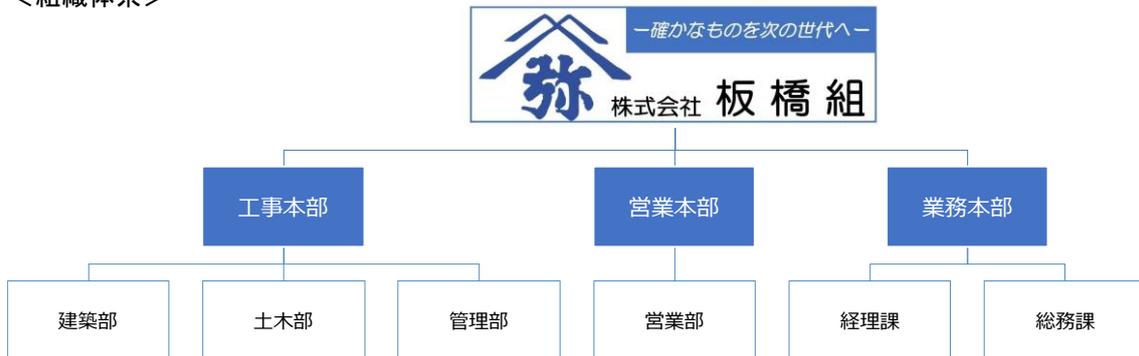
板橋組の社内組織は、工事本部、営業本部、業務本部の3本部体制である。

工事本部は、建築部、土木部、管理部から成り、建築部が建築工事を、土木部が土木工事を担当する。建築部、土木部には施工管理技士をはじめとした高度な知識と技術を有する資格保有者が多数在籍しており、大規模で難易度の高い工事の受注も可能としている。管理部は官公庁工事の積算や一定規模の官公庁工事を受注する際に必須となる「コリンズ・テクリス⁵」への登録等を担当するほか、建設副産物の管理・処理の担当窓口となっている。

営業本部では、2022年4月から建築部、土木部に所属していた役員と部長の2名を民間営業、官公庁営業のトップに配置し、現場の声を反映させ建築資材や工法等の提案を行う「技術提案営業」の強化を図っている。これにより良質な案件の受注確度が高まっているほか、工事本部との連携も深まり、施工品質の向上にも寄与している。また、重要案件については社長をはじめ役員と連携したトップセールスも行っている。

業務本部は、経理課と総務課から成る。総務課では建設業の許可申請や2024年4月から建設業にも適用となる「働き方改革関連法」に対応した就業規則の見直し等労務管理も担当する。

<組織体系>



出所：板橋組組織図より常陽産業研究所作成

<資格保有状況(2023年6月19日現在)>

一級資格	その他
一級建築士 2名	二級建築士 7名
一級建築施工管理技士 13名	二級建築施工管理技士 2名
一級建築施工管理技士補 1名	二級建築施工管理技士補 3名
一級土木施工管理技士 20名	二級土木施工管理技士 3名
一級土木施工管理技士補 2名	二級土木施工管理技士補 2名
一級造園施工管理技士 2名	二級造園施工管理技士 3名
一級管工事施工管理技士 1名	
一級舗装施工管理技術者 1名	

出所：板橋組提供資料

⁵ 企業が受注した公共工事または業務の実績を収集し、公共発注機関と受注企業が共に活用できる工事・業務実績情報データベースのこと。請負金額が税込500万円以上の工事が登録対象。

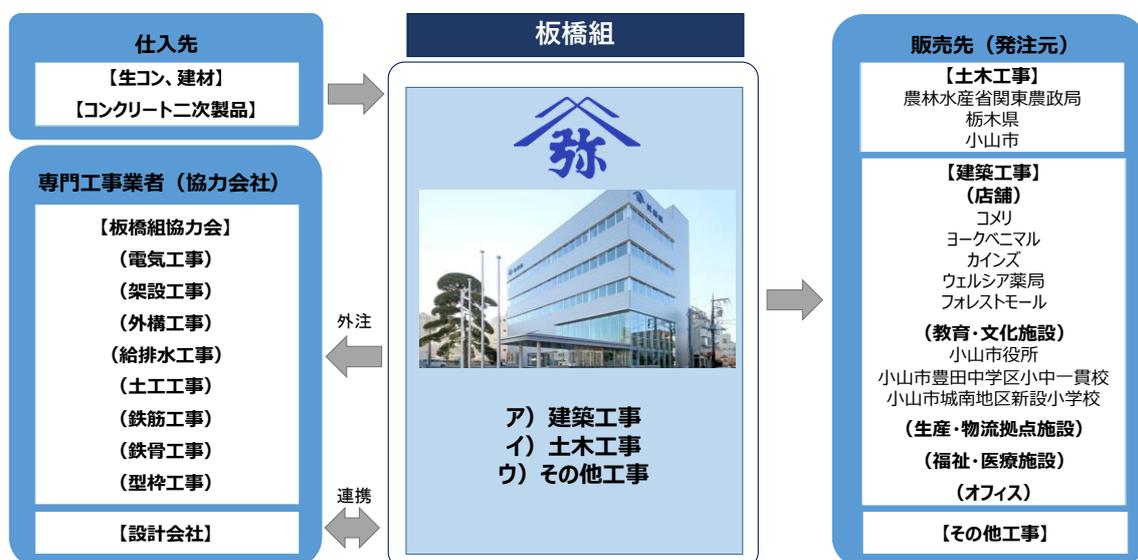
3) ビジネスモデル

工事の施工にあたっては、規模、納期、難易度、施工能力等を勘案し、協力会社の中から最適な専門工事業者を選定するコーディネート力が求められる。板橋組は主に監理技術者⁶として施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理及び工事の施工に従事するスタッフの指導監督、安全管理等の施工管理が重要な役割を担う。

同社が受注する工事は、比較的規模が大きく、種類も官民の建築工事、土木工事と多岐にわたる。同社は実際に電気工事、架設工事、外構工事等を担当する 300 社超の専門工事業者とのネットワークである「板橋組協力会」を組織しており、その組織力を活かして対応する。建築工事においては、建築物の企画立案、設計を担当する外部の設計事務所と連携を密にし、顧客ニーズの把握に努め、要求水準を満たす施工計画を立案する。設計段階から関わることにより、設計に同社の技術力を活かせるほか、工事費や工期を早期から高い精度で確認でき、建設資材の先行発注等による工期の短縮といった VE 提案をすることでコスト低減を実現し、継続的な受注に繋げている。

工事で使用する生コンや建材、コンクリート二次製品⁷等建設資材は適切な質、量、タイミングで安定的に調達可能な複数の仕入先を確保している。

<事業概要俯瞰図>



出所：ヒアリングにより常陽産業研究所作成

⁶ 特定建設業者が元請として外注総額 4,000 万円以上（建築一式工事の場合は 6,000 万円以上）となる工事を発注者から直接請け負う場合、現場に配置しなければならない技術者のこと。

⁷ 工場で製造されたコンクリート製品のことで、一定の品質が確保でき、工事現場における施工の省力化や工期短縮を図れるなどの特長がある。

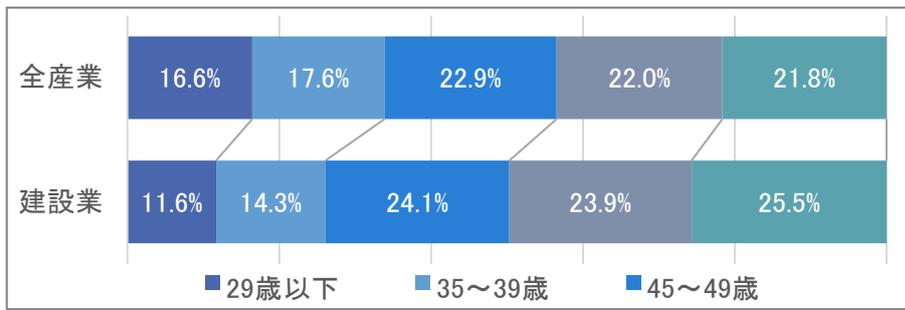
4) 業界の課題への取組み

① 業界課題

建設現場は従来より「きつい、危険、汚い」の3Kの職場と言われており、その大きな要因は、労働時間の長さや休日確保の難しさにある。建設需要が拡大すると、発注側の要求により、無理な工期で工事を行わざるを得ないケースが発生し、更に、悪天候で工期が遅れた場合等は、遅れを挽回するために長時間労働、休日返上の勤務を強いられることとなる。

このようなイメージは、特に若者の入職者の減少と離職者の増加を招く要因となり、建設業就業者に占める30歳未満(「29歳以下」)の割合は11.6%と全産業と比べても低い。一方、55歳以上(「55～59歳」と「60歳以上」の合計)は49.4%と高く、作業員の高齢化が深刻な問題となっている。

<建設業就業者の年齢構成>



出所:総務省「労働力調査(基本集計) 令和4年(2022年)平均結果」より常陽産業研究所作成

国土交通省は、建設現場を「きつい、危険、汚い」の古い3Kから「給与、休暇、希望」の新たな3Kに変えることで、若者の就業率アップを目指している。目標として、「①1人ひとりの生産性向上による、企業の経営環境改善」「②建設現場に携わる人の賃金水準の向上」「③建設現場での死亡事故ゼロ」の3つを掲げ、従業員の労働条件の見直しや処遇改善の取組みを促進している。

希望の取組みとして促進している <i-Constructionの活用事例>

のが建設現場の生産性を向上するための「i-Construction」である。「i-Construction」は調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスでICTを活用することで建設現場の生産性向上を図る新しい取組みであり、ドローンによる3次元測量やICT建機による施工等によって工期の短縮と省人化が期待できる。これらのICTの活用によって、生産性が向上し、企業の経営



出所:国土交通省「i-Construction委員会報告書 概要資料」

環境が改善し、従業員の賃金水準が上昇するという好循環を生み出すことが期待されている。また、省人化により、人と建機との接触の危険性が減り、事故発生リスクを軽減することもメリットとして挙げられる。

② 板橋組の取組み

板橋組では新たな 3K(給与、休暇、希望)を促進するための取組みを行っている。

給与の取組みとしては、賃上げ促進税制⁸も利用し、毎年 5 月に定期昇給を実施している。また、2024 年 4 月から建設業にも適用となる「働き方改革関連法」への対応も含め、賃金表を整備するとともに、評価を適正に処遇に反映させる仕組みを盛り込んだ就業規則へ 2023 年 11 月に改訂する予定である。

休暇の取組みとしては、2023年9月から第三土曜日を定休日とし、完全週休二日制に移行する。また、工事本部では、工事の閑散期に有給休暇の取得を促す等、各部署で上席者が部下の業務状況を見て積極的に声掛けをし、有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成しているほか、休日カレンダーに有給休暇推進日を年5日設定し、土日祝日と合わせた3日以上連続した休暇を取得することを推進している。

希望の取組みとしては、河道掘削工事を中心に「i-Construction」を実施している。同工事では、3次元設計データとICT建機を使用することにより、設計した高さでの正確な掘削を行っている。また、最新のレイアウトナビゲータ(「杭ナビ」)を2台購入し、従来は2人1組で実施していた測量作業を1人で実施することが可能となっている。「i-Construction」は社員の作業負荷、作業時間軽減と省人化に貢献している。

これらの取組みもあり、同社の30歳未満の社員の割合は36.0%と、建設業平均(11.6%)を25ポイント弱上回っている。

<同社のi-Construction>



出所: 板橋組提供

⁸ 青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税(個人事業主は所得税)から税額控除できる制度。

(5) 環境・社会活動

1) 環境活動

板橋組は2016年10月に環境保全及び品質向上への継続的な取組指針である「品質・環境方針」を策定した。同方針では、「法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応」「品質及び環境マネジメントシステムの継続的改善」「利害関係者とのコミュニケーション」「教育や社内監査による社員の品質・環境に対する意識向上」「環境保全活動、環境配慮活動の推進」の5つの行動指針の下、「人と地球にやさしい環境」の創造と技術・品質・信頼の向上を目指し、地域社会の発展に貢献するとしている。

また、企業がSDGsに配慮した経営方針を打ち出す気運の高まりをいち早く捉え、2022年4月に事業を通じたSDGs達成に向けた「SDGs宣言」を行い、「人権の尊重」「環境保全への取り組み」「品質保証」「地域社会への貢献」の4つの取組を示した。「環境保全への取り組み」では、カーボン・オフセットによるCO₂排出削減等に取り組むとしている。

<品質・環境方針>

品質・環境方針

地域密着型の建設会社として企業活動を通じ、地域環境・地球環境に影響を与えていることを認識し、自然との調和を考え「人と地球にやさしい環境」の創造と保全を目指すとともに、顧客に満足を与えられる製品を提供するために、施工及び設計・工事監理は、常に顧客の視点に立ち、技術・品質・信頼の向上を目指し地域社会の発展に貢献する。

行動指針

1. 法規制等の順守、適正管理、緊急事態への対応を行い、汚染の予防及び環境保護のための環境リスクを低減する。
2. 経営パフォーマンスを向上させる為に、品質及び環境のマネジメントシステムの継続的改善に取り組みます。
3. 品質・環境方針を公表するとともに、利害関係者とのコミュニケーションを図る。
4. 教育や社内監査を実施し、社員の品質・環境に対する意識を高め、改善活動等に積極的に参加・協力する。
5. 環境保全活動、環境配慮活動を推進する。
 - ①地球温暖化対策
 - ②建設副産物対策
 - ③工事の騒音・振動対策
 - ④土壌汚染の防止対策
 - ⑤省エネ・省資源対策
 - ⑥グリーン調達促進

2016年10月7日
株式会社 板橋組
代表取締役 齊藤 純夫

出所：板橋組 WEB ページ

<SDGs宣言>



SDGs宣言

株式会社板橋組

2022年4月1日

当社は、経営理念である「地域密着型の建設会社」を目指し、地域の様々な課題の解決に取り組みます。当社の事業を通じたSDGsの達成に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

<h4>人権の尊重</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員一人ひとりが健康で働きたいをもち、安心して働くことのできる職場を提供します ・従業員の健康維持に向けた定期健康診断やストレスチェックを実施します ・健康経営の認定取得を目指します ・施設のリニアフリー化により誰もが利用しやすい環境を整えます <h4>品質保証</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001、14001認証取得し「品質の向上」と「環境の保全」に取り組んでいます ・顧客満足度調査を実施します ・社内監査の実施および社員教育により品質の維持・向上に努めます ・工事の進捗状況をHP上に公表し、「見える化」します 	<h4>環境保全への取り組み</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボン・オフセットによるCO₂排出削減に取り組みます ・環境に配慮したPTFE製品を積極的に使用します ・従業員のマイカップ利用を推奨します ・環境方針を策定し公表します <h4>地域社会への貢献</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の積極的な受け入れを継続し、次世代を担う人材育成を支援します ・地元業者を優先的に利用します ・小山市、栃木県への寄付を通じて学校教育の発展向上と建設業への若者就労支援を応援します
---	---

SDGsとは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。17の目標と169のターゲットから構成されており、2030年の達成に向けて、企業・個人など様々なレベルでの活動が求められています。

出所：板橋組提供

同社では、品質・環境方針、SDGs 宣言に沿った環境保全、環境配慮の取組みを進めている。2022 年 12 月に石岡市森林カーボンオフセット協議会の間伐促進プロジェクトによる J-クレジット 10t-CO₂を常陽グリーンエナジー株式会社を通じ購入した。今後購入した J-クレジットの活用方法について検討するとともに、追加購入も視野に入れている。

また、2023 年 3 月には「日光杉並木オーナー制度⁹」の趣旨に賛同し、並木杉 1 本(1,000 万円)を購入したほか、新社屋の屋上には発電容量 10kW の太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの利用を促進している。

<J-クレジット購入の感謝状>



出所: 板橋組 WEB ページ

<日光杉オーナー証書交付式>



出所: 板橋組 WEB ページ

2) 社会活動

板橋組は SDGs 宣言において「地域社会への貢献」を掲げ、職場体験や寄付による若者の就労支援に取り組んでいる。

2022 年 11 月には栃木県主催の「理工系女子の企業訪問 2022」において女子高校生 4 名の訪問を受け入れ、工事現場の見学、先輩女性社員との交流会等を実施した。また、毎年 6 月頃に関東職業能力開発大学校建築施工システム技術科の実習に協力し、現場見学会を開催している。2023 年 6 月の現場見学会には 24 名の学生が参

<理工系女子の企業訪問 2022>



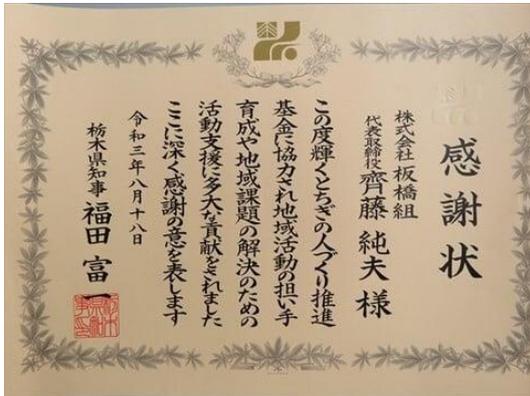
出所: 板橋組 WEB ページ

⁹ 同制度では並木杉の売却代金を、「栃木県日光杉並木街道保護基金」で管理・運用し、その運用益により並木杉の樹勢回復事業などの各種保護事業を実施している。

加し、同校卒業者の現場スタッフが工事概要書や図面、工程表により工事概要を説明した後、ベトナム阿見店新築工事とカインズホーム阿見店新築工事の現場見学を行った。その他、2022年には大学生1名、高校生2名のインターンシップも実施している。

2021年8月には新社屋完成記念の一環で、女性や若者、高齢者や障がい者をはじめとし、県民がそれぞれの能力を十分に発揮しながら地域づくりの担い手として活躍することを目的に栃木県が設置した「輝くとちぎの人づくり推進基金」に1,000万円、学校教育発展向上のため小山市に1,000万円それぞれ寄付を行った。また、2020年11月には、常陽銀行を引受先とする私募債発行に際し、発行手数料の一部により、齊藤社長の母校である江川北小学校(茨城県結城市)に放送機器一式を寄贈した。

<栃木県からの感謝状>



出所: 板橋組 WEB ページ

<小山市への目録贈呈>



出所: 板橋組 WEB ページ

<江川北小学校への寄贈式>



出所: 板橋組 WEB ページ

自治体や地域住民と連携し、地域に住む人々の生活の質向上に資する取組みも行っている。

2006年4月に栃木県が安全で快適な道路環境の維持向上を図り、道を愛する心を育むことを目的に実施している「愛ロードとちぎ」の認定を受けたほか、小山市が適切な道路環境の保全と、安全・安心な道路環境づくりを推進する目的で実施している「緑とあかりの里親」制度にも参加している。これらの活動として年6回15名程度の社員が参加し、毎回約4時間県道及び市道の清掃を行っている。

また、栃木県が主催する渡良瀬遊水地で貴重な湿性植物の生育に影響を与えるセイタカアワダチソウ等外来植物の除去活動にも参加している。

2012年3月には消防団活動へ協力する事業所として「消防団協力事業所」表示制度の認定を受け、社員が勤務時間中に消防団活動への参加に対し便宜を図るとともに、入団促進に取り組む等、地域の防災体制の整備にも貢献している。

その他、地域活性化のためスポーツ振興にも取り組んでいる。2021年より地元プロサッカー клуб J2「栃木 SC」のオフィシャルパートナーを務めているほか、2022年に開催された「いちご一会栃木国体」に際し、栃木県、小山市、野木町へそれぞれ寄付を行い、競技開催を支援した。

<県道 31 号の「愛ロードとちぎ」看板>



出所: 常陽産業研究所撮影

<消防団協力事業所>

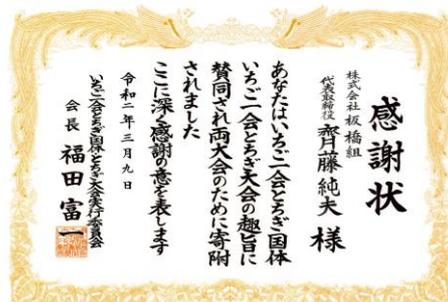


出所: 常陽産業研究所撮影

<スポーツ振興の取組み>



出所: 常陽産業研究所撮影



出所: 板橋組提供

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、板橋組の属する業種のポジティブインパクト(以下 PI)とネガティブインパクト(以下 NI)が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の事業は国際産業分類の「4100 建築工事業」「4210 道路・鉄道建設業」「4220 公益工事業」「4290 その他土木工事業」の 4 業種とした。

インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動(農業水利施設工事、講習受講・資格取得費用の補助等)を鑑み、「食糧【PI】」「教育【PI】」を追加するとともに、同社の工事では住宅供給に資する工事や情報インフラの整備等を行っていないこと、文化財や伝統施設周辺での作業は実施しないこと、人格と人の安全保障や経済収束のネガティブインパクトに繋がるものはないことから、「住宅【PI】」「情報【PI】」「文化・伝統【NI】」「人格と人の安全保障【NI】」「経済収束【NI】」を削除した。

同社の最終的なインパクト領域は、以下の通りである。

■ 特定したインパクト領域

○: ポジティブインパクト、●: ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連する SDGs	板橋組のインパクト
社会	水	6.水	○
	食糧	2.飢餓	○
	住宅	11.まちづくり	
	健康・衛生	3.健康と福祉	○●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	○
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	○
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
	環境	水	6.水
大気		3.健康と福祉	●
土壌		15.陸の豊かさ	●
生物多様性と生態系サービス		14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	●
資源効率・安全性		7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
気候		13.気候変動	●
廃棄物		12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包括的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

1) 社会面のインパクト

社会面ではインパクト領域として「水【PI】」「食糧【PI】」「健康・衛生【PI】【NI】」「教育【PI】」「雇用【PI】【NI】」「エネルギー【PI】」「移動手段(モビリティ)【PI】」を特定した。

「水」のPIとは、誰もが安心安全な飲料水を無理なく得られることである。板橋組の小山市水道事業関連工事等は地域住民への安定的な配水に貢献することから、このPIを拡大するものと考えられる。

「食糧」のPIは、活動的で健康的な生活を送るために必要な食糧を常に得られることである。同社の農用地造成や水路工事等の土地改良工事は、農業生産量の増大に貢献し、最終的に安定的な食糧の供給に繋がることから、このPIを拡大するものと考えられる。

「健康・衛生」のPIは製品・サービスの供給により、その利用者がより健康な生活を送ることであり、NIは労働環境によっては従業員の罹患や事故に繋がることである。同社が地域住民の健康の保持・増進に寄与する製品・サービスを供給する施設・店舗等を建築することがPIを拡大させ、従業員が快適に作業できる労働環境を整備し、健康増進のための取組みを行うことがNIを緩和させると考えられる。

「教育」のPIは、技術的、専門的教育を通し、知識を習得する機会を公平に提供することである。自社社員への講習会受講や資格取得費用の補助等が、このPIを拡大させると考えられる。

「雇用」のPIは、労働によって従業員の生活が支えられることであり、NIは労働条件によっては従業員の離職を誘発することである。これらのPIを拡大し、NIを緩和するためには働きがいの向上や労働条件の整備が有用であると考えられる。

「エネルギー」のPIは、再生可能エネルギー発電施設の建設が進むこと等による発電量の増加である。同社の建築工事に付帯する太陽光発電設備工事の施工が、このPIを拡大させると考えられる。

「移動手段(モビリティ)」のPIは同社の護岸工事、道路改良工事、舗装工事等により交通インフラが整備されることにより拡大すると考えられる。

2) 環境面のインパクト

環境面ではインパクト領域として「水【NI】」「大気【NI】」「土壌【NI】」「生物多様性と生態系サービス【NI】」「資源効率・安全性【NI】」「気候【NI】」「廃棄物【NI】」を特定した。

「水」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のNIとは、作業現場での有害物質の排出による水質・大気・土壌汚染やそれによる生態系の破壊、温室効果ガスの排出による環境への悪影響、再利用されない廃棄物の排出等である。これらのNIを緩和するためには、全社的な環境マネジメント意識の向上や省資源・省エネルギー推進、有害物質の適正処理の実施、廃棄物のリサイクル促進、再生可能エネルギーの利用促進等が有用であると考えられる。

3) 経済面のインパクト

経済面ではインパクト領域として「包摂的で健全な経済【PI】」「経済収束【PI】」を特定した。

「包摂的で健全な経済」のPIは、誰もが公平公正な評価を受け、適正な報酬を受け取ることによる個人間の不平等の縮小である。このPIを拡大させるためには、個々人のライフスタイルに合わせた柔軟な働き方の提供や性別、障がいの有無等の属性に囚われない適材適所の人材登用等が有用であると考えられる。

「経済収束」のPIは事業を通じた地域経済の活性化、社会発展等への貢献である。同社の建築工事、土木工事の受注が増え、同社並びに協力会社の収益が増え、経済の好循環が生まれることで、このPIは拡大すると考えられる。

(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

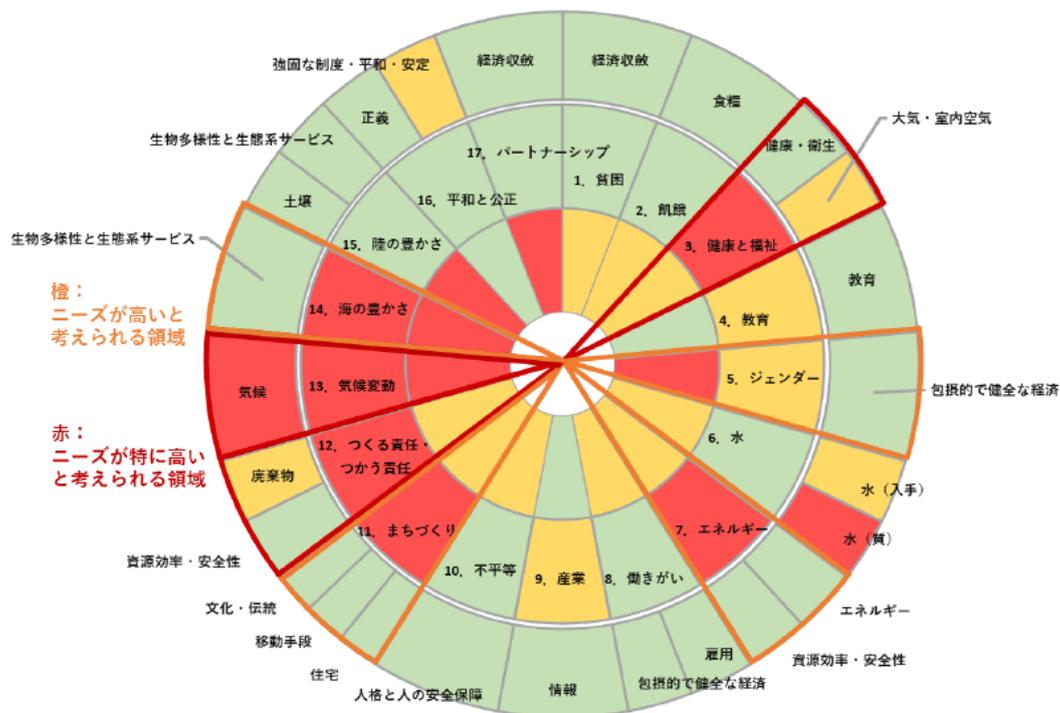
特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、板橋組の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

1) 国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを赤色、取り組むべきではあるが不十分なSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「2、3、4、5、6、7、8、11、12、13、15、17」であり、全てのゴールが赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。

<国内のインパクトニーズマップ>



出所: 環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

2) 地域におけるインパクトニーズ

ここでは、板橋組が地域に根差した企業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクト領域が地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

栃木県は、2021年度からの県政運営の基本方針「栃木県重点戦略『とちぎ未来創造プラン』」において、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」を基本理念とし、「1 人材育成戦略」「2 産業成長戦略」「3 健康長寿・共生戦略」「4 安全・安心戦略」「5 地域・環境戦略」の5つを重点戦略と位置付け、各種プロジェクトを展開している。

「1 人材育成戦略」では、子どもたちが豊かな人間性やふるさとを愛するところを育成するために道徳教育や体験活動の充実を図っている。同社が学生の企業訪問や現場見学を積極的に受け入れていること、学校教育発展のための寄付を行っていること等は栃木県の施策と合致している。

「2 産業成長戦略」では、新たな技術に対応できる人材を育成するとともに、県内企業の人材確保を支援している。同社がi-Constructionを実践し、それに必要な3次元設計データを作成できる人材を育成していること、社員の知識・技能習得のために講習会受講費用や資格取得費用の補助を行っていること等は栃木県の施策と合致している。

「3 健康長寿・共生戦略」では、人生100年時代をいきいきと暮らすことができる地域社会実現のために、企業と連携した疾病の予防や早期発見等を推進している。また、女性、若者、高齢者、障がい者、外国人等全ての人が、それぞれの環境に合わせながら、多様柔軟な働き方等を選択し、あらゆる場で活躍できる社会環境づくりを推進している。同社が「とちぎ健康経営事業所」等の認定を受け、健康経営に取り組んでいること、「とちぎ女性活躍応援団」として積極的に女性技術者を採用するとともに、現場監督への任命や管理職へ登用を行っていること、新社屋のエレベーターとトイレをバリアフリー化し、障がい者が働きやすい環境を整備していること等は栃木県の施策と合致している。

「4 安全・安心戦略」では大規模な自然災害の発生に備えるため、自主防災組織の活動促進と民間企業等と連携した災害活動拠点の機能充実を図っている。同社が「消防団協力事業所」として、社員の入団促進等を通じ地域の防災体制の整備に貢献していること、新社屋を災害等有事の際の避難所として活用できるように整備していること等は、栃木県の施策と合致している。

「5 地域・環境戦略」では脱炭素社会の構築や資源循環の推進等による環境にやさしい持続可能な地域づくりに取り組んでいる。同社がJ-クレジット購入や自社での太陽光発電を通じてCO₂の排出削減に取り組んでいること、建設副産物対策や省エネ・省資源対策に取り組んでいること、グリーン調達を進めていること等は栃木県の施策と合致している。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<栃木県のインパクトニーズ>



出所：栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域のうち、PIを拡大し、NIを緩和することが想定され、板橋組の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「人と地球に優しい環境の創造」、「社員が伸び伸びと働くことができる就労環境の提供」、「豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献」の3つを設定した。

設定したテーマと取組み内容、対応するインパクト領域との対応は下表の通りである。

テーマ	取組み内容	対応するインパクト領域
○人と地球に優しい環境の創造	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止対策 ・建設副産物対策 ・土壌汚染の防止対策 ・グリーン調達の促進 ・防塵対策・有害物質の適正処理 	水(環境)【NI】 大気【NI】 土壌【NI】 生物多様性と生態系サービス【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】
○社員が伸び伸びと働くことができる就労環境の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・社員の健康増進 ・休み方・働き方の改革 ・労働安全衛生 ・社員の能力開発支援 ・社員の成長を促す環境整備 ・ダイバーシティ推進 ・多様な生き方、働き方への対応 	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
○豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活基盤を支える工事 ・再生可能エネルギーの利用促進 ・文化財、自然環境の保護・保全 ・地元人材の採用 ・地域経済への貢献 	水(社会)【PI】 食糧【PI】 健康・衛生【PI】 雇用【PI】 エネルギー【PI】 移動手段(モビリティ)【PI】 包摂的で健全な経済【PI】 経済収束【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 人と地球に優しい環境の創造

項目	内容	
インパクト領域	水(環境)【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、生物多様性と生態系サービス【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	    	<p>3.9 2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p> <p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物質・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 地球温暖化防止対策</p> <p>- 気候【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 板橋組では、品質・環境方針の「地球温暖化防止対策」として、CO₂等の排出削減に寄与する創エネに取り組んでいる。 ・ 2021年12月に移転した新社屋の屋上には発電容量10kWの太陽光発電設備を設置し、新社屋で使用する電力の2割程度を賄っている。蓄電池設置も計画しており、平常時の夜間使用や、災害等停電時の使用を想定している。 	

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、2022 年 12 月に石岡市森林カーボンオフセット協議会の間伐促進プロジェクトによる J-クレジット 10t-CO₂を購入した。今後、購入した J-クレジットの活用方針を検討していくとともに、追加購入も視野に入れている。 <p>② 建設副産物対策</p> <p>- 資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社では、品質・環境方針の「建設副産物対策」として、建設発生土や建設廃棄物の適正な処理に取り組んでいる。 ・ 原材料として再生可能なコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、金属くず、建設汚泥等の建設廃棄物については、分別処理を徹底し、混合廃棄物の削減を図っている。 <p>③ 土壌汚染の防止対策</p> <p>- 水(環境)【NI】、土壌【NI】、生物多様性と生態系サービス【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社では、品質・環境方針の「土壌汚染の防止対策」として、僅かであるが発生可能性がある建機事故時のオイル漏れによる水質や土壌、生態系への被害を最小化するための備えをしている。 ・ 各工事現場に油流出防止・拡散防止のためのオイルマットや中和剤等のオイル漏れ対策キットを設置するとともに、事故発生時に迅速かつ適切に行動ができるよう、対応をマニュアル化している。 <p>④ 省エネ・省資源対策</p> <p>- 気候【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社では、品質・環境方針の「省エネ・省資源対策」に積極的に取り組んでいる。 ・ 省エネ対策として、新社屋の照明設備は全て LED を使用し、空調設備も省エネタイプのもを設置している。また、社用車は更新のタイミングで低燃費車(ハイブリッド車)に切り替えている。

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> 省資源対策として、コピー用紙の削減に取り組んでおり、社内文書は一度コピーに使った用紙の裏(裏紙)を再利用することや、使用枚数の管理を徹底している。また、新社屋で勤務する社員はマイカップを持参し、来客時以外は紙コップ、プラスチックコップを使用しないこととしている。 その他、工事現場では間伐材を使用した工事看板や安全掲示板の利用を推進している。 <div data-bbox="887 450 1347 792" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">出所: 板橋組提供</p> <p>⑤ グリーン調達の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源効率・安全性【NI】、気候【NI】 - 同社では、品質・環境方針の「グリーン調達の促進」として、環境負荷低減に資する物品の購入を進めている。 建設資材はグリーン調達法の特定調達品目を中心に、再生路盤材や再生アスファルト合材等リサイクル資材の使用を推進している。 <p>⑥ 防塵対策・有害物質の適正処理</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気【NI】 - 同社では、解体工事において、周辺環境に配慮した施工を行っている。 防塵対策として、作業前、作業中、集積・搬出時の散水により粉塵やほこりが出ないように心掛けるとともに、シート等による養生を行い、飛散を防止している。 また、ダイオキシン、フロンガス等有害物質の処理についての計画書を提出し、手順に従って適切に対応している。 <p>【KPI】 _____</p> <ul style="list-style-type: none"> 2028 年度まで ISO9001、ISO14001 の認定取得維持 2028 年度までに全社用車(工事車両を除く)に占める低燃費車(HV、EV、PHV、FCV)の比率 75%以上(2023 年 7 月末実績:55.6%)

(2) 社員が伸び伸びと働くことができる就労環境の提供

項目	内容	
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】	
関連する SDGs	   	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 社員の健康増進</p> <p>- 健康・衛生【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 板橋組は、2020 年 5 月に健康長寿とちぎづくり推進県民会議の会員となった。また、2020 年 6 月には全国健康保険協会栃木支部が実施する「とちぎ健康経営宣言証」により、社員が健康で働き続けることができる企業を目指し、会社全体で「健康経営」に取り組むことを社内外に宣言した。更に 2022 年 8 月に栃木県等が実施する働く世代の健康づくりを推進するため、従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定する「とちぎ健康経営事業所」の認定を受け、今後は健康経営優良法人認定(経済産業 <div data-bbox="1034 1469 1347 1899" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">出所: 板橋組 WEB ページ</p>	

項目	内容
<p>取組み内容</p> <p>・</p> <p>KPI</p>	<p>省)の取得を目指す等、社員の健康増進を図る各種取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年5月に定期健康診断を実施するとともに、常時50人以上の労働者を使用する事業者に義務付けられているストレスチェックを実施し、2023年5月は全社員が受検した。健康診断の有所見者に対しては、産業医による食生活の改善や日常生活での保健指導も行っている。 社員の健康と生活をサポートするために福利厚生の充実も図っており、一般財団法人小山市勤労者共済サービスセンターが運営する福利厚生サービス「リングジョイ」に加入している。「リングジョイ」では、人間ドック受診に対する費用を一部補助しているほか旅行、レジャーから育児、介護に至るまで社員に役立つ割引優待サービス等を提供している。 社員の健康づくりをサポートするために、毎朝全社員参加でラジオ体操を行っている。また、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会主催で40歳以上の社員を対象に腹筋や片足立ち等の体力測定を実施しており、測定結果を基に本人の目的や体力に応じた運動実践メニューを提供している。 <p>② 休み方・働き方の改革</p> <p>- 雇用【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、建設業界で2024年4月より「働き方改革関連法」が適用されることに先駆け、休暇の拡大、長時間労働の是正に取り組んでいる。 工事本部では、工事の閑散期に有給休暇の取得を促す等、各部署で上席者が部下の業務状況を見て積極的に声掛けをし、有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成しているほか、休日カレンダーに有給休暇推進日を年5日設定し、土日祝日と合わせた3日以上連続した休暇を取得することを推進している。また、2023年9月から第三土曜日を定休日とし、完全週休二日制に移行する。 <div data-bbox="810 734 1345 1055" data-label="Image">  </div> <p>出所:リングジョイ WEB ページ</p>

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長時間労働対策としては、上席者が定期的に部下の残業時間を確認し、残業が多い社員に対して個別に面談をするとともに、過度にならないような業務の分担を行っている。 <p>③ 労働安全衛生</p> <p>- 健康・衛生【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社は、労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を図る労働安全衛生に取り組んでいる。 ・ 法令に基づく安全衛生教育(新規入場者教育、職長教育等)や官公庁工事で義務付けられている月1回の安全教育は適切に実施している。 ・ 月1回実施する安全パトロールでは、工事本部の社員が工事長他2名の3名1パーティで現場を点検し、作業をする上で危険な箇所は無い、工事現場が整理整頓されているか、緊急時の避難経路はきちんと確保されているか等をチェックしている。 <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年開催している安全大会では、建設現場で最も優先すべき労働者の安全についての理解を深め、建設現場における事故や労働災害を防ぎ、安全への意識づくりを行っている。2022年12月開催の「板橋組協力会安全大会」には工事部の社員並びに約150の協力会社が参加し、優良協力会社表彰や体験発表を実施した。 </div> <div style="flex: 1; text-align: center;">  <p>出所: 板橋組 WEB ページ</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の現場においては工事を安全かつ効率的に進めるための情報共有を行っている。始業前に全作業員を集めて朝礼を行い、点呼等により作業員の体調を把握するとともに、作業内容や注意事項の共有をしている。昼頃には職長会を開催し、当日の工事の進捗状況確認と翌日の作業確認を行うとともに、車両の搬入スケジュールと安全な作業導線の確認を行っている。 ・ 今後、労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格であるISO45001の認証取得を目指す等、更に労働安全衛生取り組みを強化していく方針である。

項目	内容																		
取組み内容 ・ KPI	<p>④ 社員の能力開発支援</p> <p>- 教育【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、社員の能力向上への支援を積極的に行っており、業務に資すると会社が認めた資格取得や講習受講の費用に対して補助を行っている。 工事本部所属の社員に対し、会社の指定講習として建設業災害防止協会が実施する技能講習、特別教育等の受講費用を全額補助する。また、社員の経験年数、受講状況等を一覧化し、未受講者の受講をスケジュール化し、2023年8月期(2022年9月～2023年8月)は10名が各種講習を受講した。 施工管理技士等の公的資格取得についても、社員が初回受験する際の講習費用、受験費用を全額補助している。 今後も必要に応じて会社指定の講習を拡大するとともに、公的資格等の取得を促進する施策を実施することで、社員のキャリアアップを支援していく方針である。 																		
	<p><会社推奨の公的資格取得者数(2023年6月19日現在)> P14再掲</p> <table border="1" data-bbox="470 1153 1348 1482"> <thead> <tr> <th data-bbox="470 1153 906 1191">一級資格</th> <th data-bbox="906 1153 1348 1191">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="470 1191 906 1227">一級建築士 2名</td> <td data-bbox="906 1191 1348 1227">二級建築士 7名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1227 906 1263">一級建築施工管理技士 13名</td> <td data-bbox="906 1227 1348 1263">二級建築施工管理技士 2名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1263 906 1299">一級建築施工管理技士補 1名</td> <td data-bbox="906 1263 1348 1299">二級建築施工管理技士補 3名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1299 906 1335">一級土木施工管理技士 20名</td> <td data-bbox="906 1299 1348 1335">二級土木施工管理技士 3名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1335 906 1370">一級土木施工管理技士補 2名</td> <td data-bbox="906 1335 1348 1370">二級土木施工管理技士補 2名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1370 906 1406">一級造園施工管理技士 2名</td> <td data-bbox="906 1370 1348 1406">二級造園施工管理技士 3名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1406 906 1442">一級管工事施工管理技士 1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1442 906 1482">一級舗装施工管理技術者 1名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	一級資格	その他	一級建築士 2名	二級建築士 7名	一級建築施工管理技士 13名	二級建築施工管理技士 2名	一級建築施工管理技士補 1名	二級建築施工管理技士補 3名	一級土木施工管理技士 20名	二級土木施工管理技士 3名	一級土木施工管理技士補 2名	二級土木施工管理技士補 2名	一級造園施工管理技士 2名	二級造園施工管理技士 3名	一級管工事施工管理技士 1名		一級舗装施工管理技術者 1名	
	一級資格	その他																	
一級建築士 2名	二級建築士 7名																		
一級建築施工管理技士 13名	二級建築施工管理技士 2名																		
一級建築施工管理技士補 1名	二級建築施工管理技士補 3名																		
一級土木施工管理技士 20名	二級土木施工管理技士 3名																		
一級土木施工管理技士補 2名	二級土木施工管理技士補 2名																		
一級造園施工管理技士 2名	二級造園施工管理技士 3名																		
一級管工事施工管理技士 1名																			
一級舗装施工管理技術者 1名																			
<p>出所:板橋組提供資料</p> <p>⑤ 社員の成長を促す環境整備</p> <p>- 教育【PI】 -</p>																			

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同社は、社員を「人財」と呼び、社員が成長し、伸び伸びと個性を發揮できる環境整備に努めている。 ・ 2021年10月におやまイクボス協議会による「おやまイクボス合同宣言」を行った。部下のキャリアと人生を応援しながら、組織として結果を出すとともに、自らも「イクボス」となることを宣言することで、部下が働きやすく、相談しやすい雰囲気醸成している。 ・ 新入社員に対して部門責任者が面談やレポートを通じて諸問題を共有し、解決にあたっている。新入社員は、入社1年目は年3回(5月、9月、3月)、2～3年目は年2回(9月、3月)に部門責任者とキャリアアップの相談を含めた面談を実施している。また、4ヶ月ごとに経験した業務とその感想、今後の抱負等を記載する近況レポートを提出している。 <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">出所:常陽産業研究所撮影</p>  <p>⑥ ダイバーシティ推進</p> <p>- 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社では、性別、障がいの有無等に関わらず、社員が能力を最大限發揮できる適材適所の人材登用を行っている。 ・ 2017年9月より官民共同によるオール栃木体制で働き方改革や女性活躍を推進する「とちぎ女性活躍応援団」の一員となっている。トップダウンで積極的に女性技術者を採用しているほか、作業現場での女性専用トイレの設置等女性が働きやすい職場づくりに取り組んでいる。現在、10名の女性社員が在籍し、うち2名が管理職、3名が現場監督として活躍している。 ・ 新社屋のエレベーターとトイレはバリアフリー化し、障がい者も働きやすい環境を整備している。 <p style="text-align: right; margin-right: 50px;">出所:常陽産業研究所撮影</p> 

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<p>⑦ 多様な生き方、働き方への対応</p> <p>- 雇用【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、社員のライフスタイルに合わせた多様な働き方を実現することで、ワークライフバランスの充実に図っている。 同社は、2020年1月の「栃木県いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」にて、仕事と家庭の両立の取組みを行うことを宣言し、出産、育児、介護等家庭生活に関する相談体制の整備、子どもの学校行事に参加するための有給休暇取得の奨励等に取り組んでいる。 社員が希望する勤務時間の変更や半日単位、時間単位で有給休暇取得等にも柔軟に対応している。現在妊娠中の女性社員1名が時間短縮勤務を行っている。 非正規社員が希望し、会社が求める能力を有していると判断した場合は、随時正規社員への登用を行っている。 <div style="text-align: center;">  <p>出所: 栃木県 WEB ページ</p> </div> <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2028年度までに「健康経営優良法人」の認定を取得 ・2028年度まで年次有給休暇の平均取得日数10日以上を維持(2022年度実績:9.8日) ・2028年度までにISO45001の認証取得 ・2028年度までの会社が推奨する公的資格取得者のべ70名以上(2022年度実績:のべ62名) ・2028年度までに女性現場監督5名以上(2022年度実績:3名)

(3) 豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献

項目	内容
インパクト領域	水(社会)【PI】、食糧【PI】、健康・衛生【PI】、雇用【PI】、エネルギー【PI】、移動手段(モビリティ)【PI】、包摂的で健全な経済【PI】、経済収束【PI】
関連する SDGs	<div style="display: flex; flex-direction: row;"> <div style="flex: 1;">        </div> <div style="flex: 2; padding-left: 10px;"> <p>2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。</p> <p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>6.1 2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。</p> <p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。</p> <p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p> </div> </div>
取組み内容 ・ KPI	<p>① 地域住民の生活基盤を支える工事</p> <ul style="list-style-type: none"> - 水(社会)【PI】、食糧【PI】、健康・衛生【PI】、移動手段(モビリティ)【PI】 - <p>・ 板橋組は、土木工事で各種インフラを整備するとともに、生活に不可欠な施設、店舗等の建築工事を通じて、地域住民の生活基盤を支えている。</p>

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小山市水道事業では、河川から取水し、浄水処理施設で滅菌、ろ過等を行い、飲料水として供給している。同社は、渇水により水位が下がった場合等に取水効率を高める土工事を行っているほか、浄水処理施設の建設、修繕工事にも携わっている。 <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  <p>出所: 板橋組 WEB ページ</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産省関東農政局の農業水利事業等において農用地造成や水路工事等多くの土地改良工事に関わっている。 ・ 道路改良工事、舗装工事等により交通インフラも整備している。これにより、地域住民の各種交通手段の利用を可能とし、地域外との交流や物流を促進している。 ・ 医療施設、体育館、ドラッグストア等店舗の建設を通じ、間接的に地域住民の健康の保持・増進にも寄与している。 <p>② 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>－ エネルギー【PI】－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社は近年官公庁の土木工事から民間の建築工事にシフトしており、建築工事に付帯する店舗、工場、倉庫、事務所等屋上の太陽光発電設備設置工事も増加傾向にある。 ・ 今後も同社の民間建築工事の受注は拡大していくことが見込まれ、それに付帯する太陽光発電設備設置工事も増加することになれば、地域における再生可能エネルギーの利用を後押しすることに繋がると考えられる。 <p>③ 地元人材の雇用</p> <p>－ 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社は、栃木県内の高校、大学への個別訪問や、栃木県主催の合同企業説明会への参加や企業訪問、インターンの受け入れ等、積極的な求人活動を実施している。

項目	内容
取組み内容 ・ KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・ その結果、社員の約 95%が地元出身者となっている。また、2023 年 4 月入社 of 大学生 3 名、高校生 2 名も栃木県内の出身者または栃木県内の学校の卒業生である。 ・ 業容拡大、2024 年から建設業にも適用となる「働き方改革関連法」への対応等から工事本部を中心に人員を増やす計画であり、積極的に地元人材の中途採用も行っていく予定である。 <p>④ 地域経済への貢献</p> <p>- 経済収束【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社は、「板橋組協力会」の属する 300 社超の専門工事業者と連携して、施工にあたっている。 ・ 同社の高い施工管理能力と専門工事業者の高い技術力により、発注元のニーズを満たす施工品質と納期を実現しており、継続的な受注へと繋がっている。 ・ 特に、同社が軸足を移している建築工事は約 8 割がリピート案件であり、今後の業容拡大も計画している。同社はもちろん、専門工事業者の収益も増加が想定されることから、地域経済への波及効果は大きいと言える。 <p>【KPI】 _____</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2028 年度まで毎年優良工事表彰の受賞を目指す ・2028 年度まで毎年 5 名以上の地元人材の新卒採用を実施(2022 年度実績:5 名) ・2028 年度までに板橋組協力会の会員数 10 社以上増加(2022 年度実績:313 社)

5. 管理体制

板橋組は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、業務本部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。齊藤純夫代表取締役社長が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、齊藤純夫代表取締役社長を最高責任者、原清和業務本部長を実行責任者とし、業務本部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役社長 齊藤 純夫
実行責任者 ¹⁰	業務本部 本部長 原 清和
担当部署	業務本部

¹⁰ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行と板橋組の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と板橋組が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する板橋組から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所
経営コンサルティング部 次長 長嶋 敏宏
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 18 号
TEL:029-233-6733 FAX:029-233-6724